

令和2年2月14日

文化財保存活用地域計画の認定について

このたび、文化審議会（会長 ^{きとう まこと} 佐藤 信）は、令和2年2月14日（金）に開催された同審議会文化財分科会において、2市1町の文化財保存活用地域計画を認定することを文化庁長官に答申しました。

これを踏まえ、文化庁長官は答申のあった文化財保存活用地域計画を認定しました。

答申の内容

文化財保存活用地域計画の認定

- ・札幌市（北海道）
- ・河内長野市（大阪府）
- ・神河町（兵庫県）

<担当>

【文化財保存活用地域計画制度についての問合せ先】

文化庁 文化資源活用課

課長

伊藤 史恵（内線2859）

課長補佐

菊地 史晃（内線4888）

企画係長

手嶋 一了（内線2862）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-2864（直通）

【各文化財保存活用地域計画についての問合せ先】

文化庁 地域文化創生本部 広域文化観光・まちづくりグループ

事務局長

三木 忠一

グループリーダー

光石 恭典

文化財調査官

岡本 公秀，村上 佳代

電話：075-330-6738（直通）

各地方公共団体において作成された文化財保存活用地域計画の概要

札幌市文化財保存活用地域計画（北海道）

札幌市は、石狩平野の南西部に位置する人口約 200 万人の政令指定都市

【計画の概要】

幅広い文化財の把握と市民との価値の共有，活用モデルの不足や観光資源としての魅力に課題を抱える札幌市では，歴史文化の魅力あふれる都市を目指し，基本方針に基づいて様々な取組を実施する。

【事業の例】

市民ワークショップによる文化財の掘り起こしとデータベースの作成・活用・普及啓発

市民参加による文化財の調査・把握を行い，それぞれの文化財の魅力を生かした観光資源としての可能性や，地域の活性化につながる活用方法について意見交換を行うワークショップを実施する。把握した文化財の情報のデータベース化と，その公開方法についても検討する。その他，文化財や歴史文化の価値と魅力を普及啓発するシンポジウム「さっぽろれきぶんフェス」も開催する。

都心エリアにおける文化財・歴史文化の観光拠点促進事業

宿泊，飲食，商業施設が集中し，観光客の往来が盛んな都心エリアにおいて，食・イベント・ショッピングとあわせて楽しむことができる，文化財を生かした札幌の新たな観光コンテンツを創出する。具体的には，観光周遊ルートの設定，多言語対応を含めた解説等の整備の検討等を進め，札幌の文化財や歴史文化を楽しむ観光拠点の形成を推進する。あわせて，歴史文化の魅力を伝えるパネル展示や PR 映像作成，シンポジウム等も開催する。

「重要文化財北海道庁旧本庁舎保存活用事業」及び「北海道大学キャンパスマスタープラン」

重要文化財北海道庁旧本庁舎では，北海道が保存修理工事を実施するほか，北海道の歴史文化や自然景観に関する展示，名産品の販売や食文化を提供するスペース，多目的な用途に利用可能な催事スペースを設ける。また，八角塔からの眺望を活かした体験プログラムも実施する。

北海道大学は，札幌キャンパスの登録有形文化財建造物を地域の知の拠点として生かす「キャンパス・ミュージアム計画」を進める。

市もこれらの事業と連携し，情報発信や観光客の周遊促進等について効果的な取組を進める。

河内長野市文化財保存活用地域計画（大阪府）

河内長野市は、大阪府南東部に位置する人口約 10 万 5 千人の市

【計画の概要】

市の歴史文化の特徴に基づき、9つの歴史文化遺産保存活用地区を設定し、地区ごとの課題に対応して、重点的な事業を展開する。また、少子高齢化が進む中、歴史文化遺産の保護の根幹となる「人づくり」につながる事業を積極的に推進する。

【事業の例】

「観心寺と旧寺辺領の歴史文化遺産保存活用地区」「天野谷の歴史文化遺産保存活用地区」の保存と活用

観心寺と天野谷の金剛寺は、多彩な歴史文化遺産を所蔵しており、史跡である境内には、多くの観光客が訪れる。一方で、両寺院の周辺に広がる旧寺辺領には、数多くの社寺が散在し、里山景観が広がるが、観光客に認知されていない。地域計画では、それぞれの寺院を中心として設定した地区に旧寺辺領も含め、両寺院から周辺部に観光客の誘導を図る。

各地区では、旧寺辺領の社寺跡や祭礼、近世文書などの調査を実施して、地区の魅力を明らかにし、それらを含む歴史文化遺産を、「ぐるっとまちじゅう博物館」により一斉に公開して、観光の促進につなげる。また、日本遺産「中世に出逢えるまち」とも関連づけて、説明板やサインの設置、ガイドの育成を行い、地区の回遊性を高める。一方、建造物や美術工芸品などは計画的に修理を実施し、防犯・防災事業を行うなど保存にも配慮する。小学校での郷土歴史学習を活かして次世代の人材を育成するとともに、地区の里山景観の保全・活用に関するワークショップを実施し、普及啓発を進める。

「人づくり」に関わる歴史文化遺産活用事業

郷土愛の醸成や文化への関心を育むため、歴史文化遺産をわかりやすいストーリーでつなげた5つの関連遺産群や歴史文化遺産保存活用地区をもとに、地域に密接した教材を開発、作成する。また、この教材を用いて各学校の郷土歴史学習で市の専門職員が出前授業を行い、綿繰りや藍染など伝統産業の体験学習も実施する。さらに、関連遺産群の展示や講演を積極的に進め、市内の歴史文化遺産がもつ価値を、学校教育や社会教育、生涯学習に活かすことにより、基本方針に掲げる「人づくり」を市域全体で推進する。

神河町歴史文化遺産保存活用地域計画（兵庫県）

神河町は、県のほぼ中央に位置する県内で最も小規模な人口約1万1千人の町

【計画の概要】

町の歴史文化のテーマに基づき、「かみかわ歴史文化ものがたり」と呼ぶ9つの関連文化財群を設定した。このうち「但馬街道と生野鉱山寮馬車道に係るものがたり」「播磨国風土記と福本遺跡に係るものがたり」について、その魅力を発信し、歴史文化遺産の保存・活用を効果的に進めるために歴史文化遺産保存活用区域を設定した。

町内全域を対象として実施する総合的な事業とあわせ、区域ごとに重点的な事業を展開する。

【事業の一例】

「生野鉱山寮馬車道（銀の馬車道）沿道区域」の保存と活用

生野鉱山寮馬車道に係る史料調査や、中村・粟賀町や追上の町並みの歴史的建造物等の把握調査を進め、把握した歴史文化遺産は指定・登録を推進することにより保存を図る。かみかわ木造インターンシップの取り組みなど、伝統技術の継承を担う団体に対して支援を行い、その人材を活かして、旧難波酒造店舗兼主屋などの古民家の修理や観光拠点の整備事業を展開し、地域の活性化につなげる。

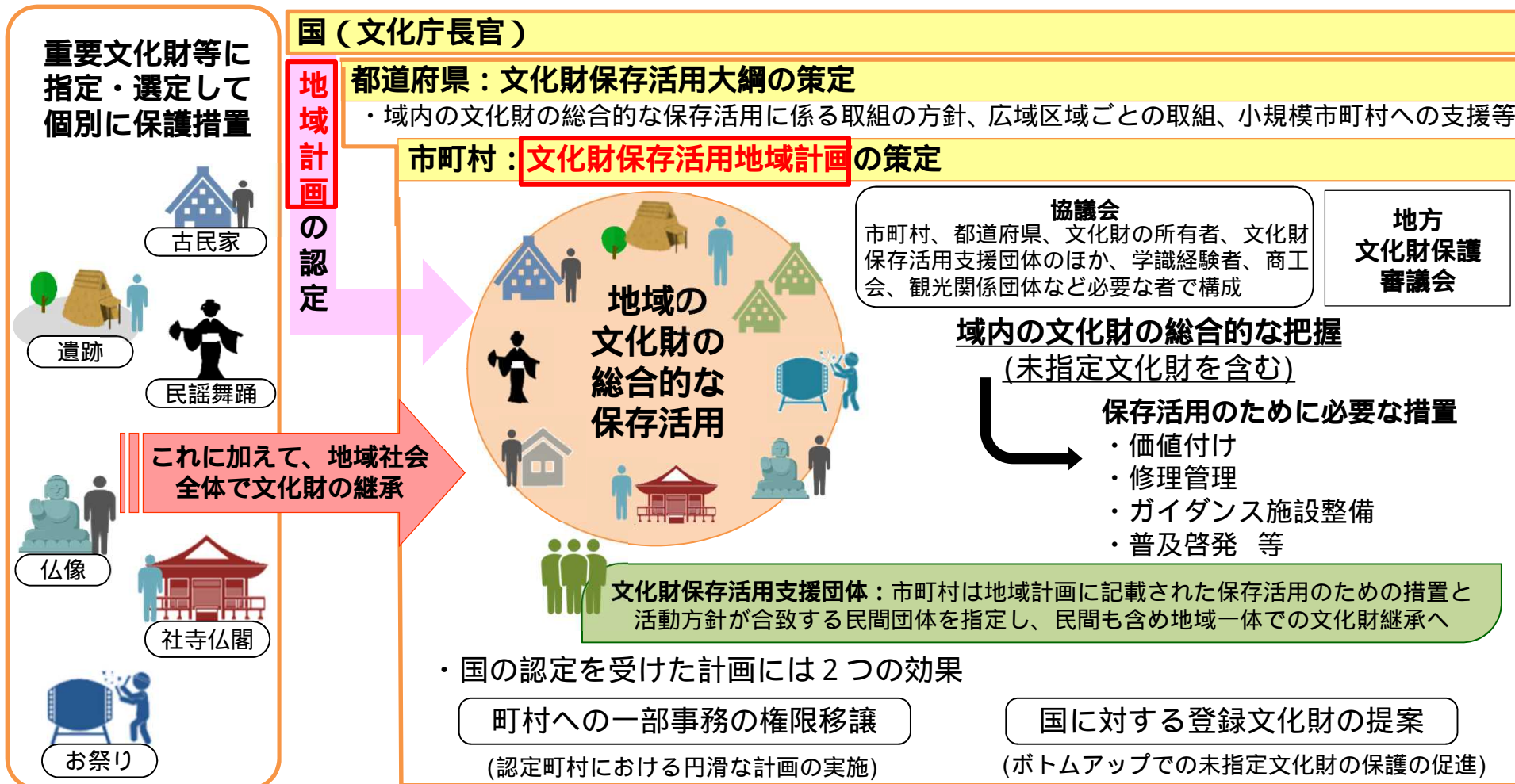
「福本遺跡を核とした関連遺産区域」の保存と活用

福本遺跡の調査を進め、指定等により保存を図るとともに、関連する遺跡をつなぐ周遊ルートを設定して、案内板や解説板、ガイドマップ作成により情報を発信、ARコンテンツやアプリの作成、イベントの開催など一体的な活用を図る。また、遺跡を活かした学校教育や生涯学習も実施する。

改正文化財保護法による文化財保存活用地域計画の認定について

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりの核とし、社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る。

地域における文化財の総合的な保存・活用



国の認定を受けた文化財保存活用地域計画（令和2年2月14日現在 計9市町村 本日認定されたものは下線）
 北海道札幌市、茨城県牛久市、山梨県富士吉田市、長野県松本市、大阪府河内長野市、兵庫県神河町、奈良県王寺町、島根県益田市、長崎県平戸市